

## 結 果 の 要 約

1 山梨県の15歳以上人口756,075人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は469,288人で、前回調査の平成12年に比べ6,416人、1.3%減少している。男女別にみると、男性は273,693人、女性は195,595人で、平成12年に比べ男性は2.7%減少、女性は0.6%増加している。

労働力率( )は63.1%で、平成12年に比べ0.6ポイント低下している。また、男性の労働力率は76.1%、女性の労働力率は50.8%で、平成12年に比べ男性は1.2ポイント低下、女性は0.1ポイント上昇している。

( )15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は444,200人で、平成12年に比べ13,488人、2.9%減少している。男女別にみると、男性は256,855人、女性は187,345人で、平成12年に比べ男性は4.7%、女性は0.4%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は52,533人(就業者数の11.8%)で、平成12年に比べ4.8%増加している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は343,077人(就業者数の77.2%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は66,250人(同14.9%)、家族従業者は34,820人(同7.8%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は1.2ポイント上昇、自営業主は0.5ポイント低下、家族従業者は0.8ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「製造業」が93,933人(就業者数の21.1%)と最も多く、次いで「卸売・小売業」が70,197人(同15.8%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が53,761人(同12.1%)、「建設業」が41,520人(同9.3%)、「農業」が36,742人(同8.3%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は41.3時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ43.6時間、29.7時間、役員は44.3時間、雇人のある業主は47.6時間、雇人のない業主は40.2時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は105,129世帯(夫婦のいる一般世帯203,681世帯の51.6%)で、平成12年に比べ514世帯、0.5%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は74,969世帯(同36.8%)で、平成12年に比べ2,427世帯、3.1%減少している。

7 県内に在住する外国人就業者数は6,681人で、平成12年に比べ327人、5.1%増加している。

図1 山梨県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

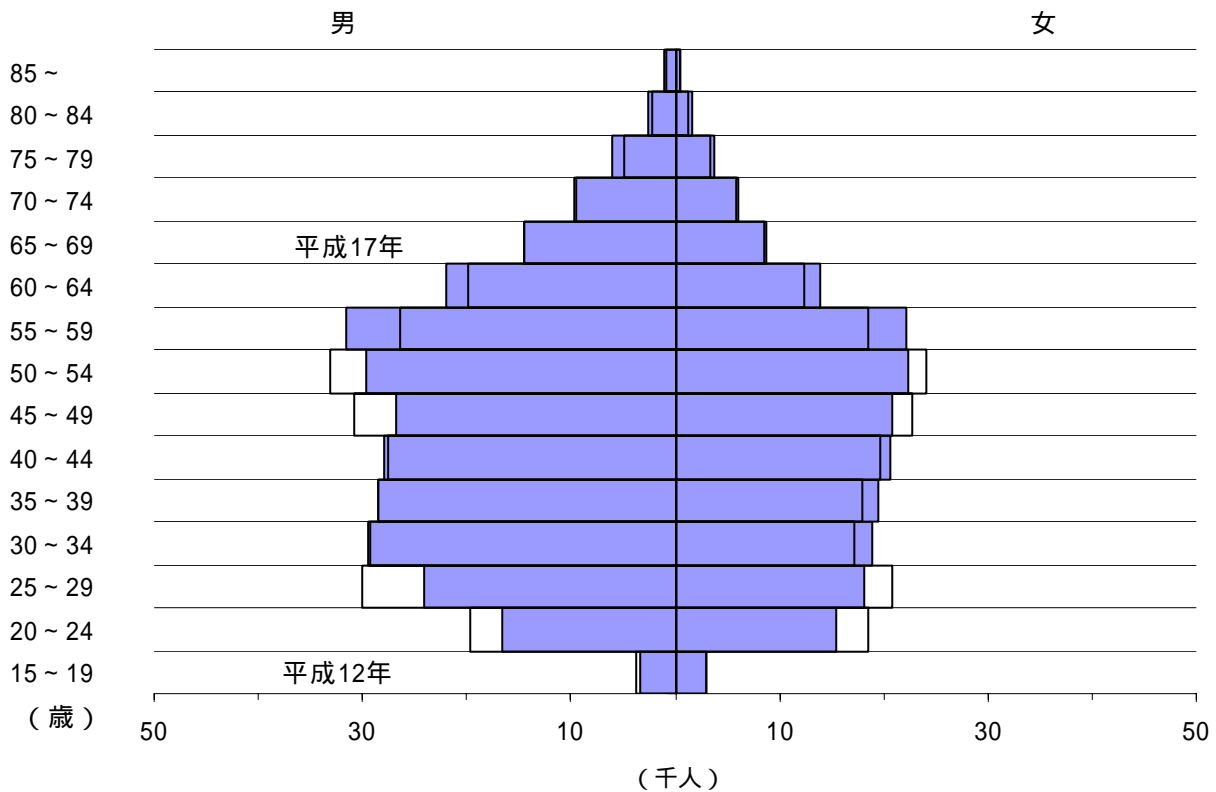
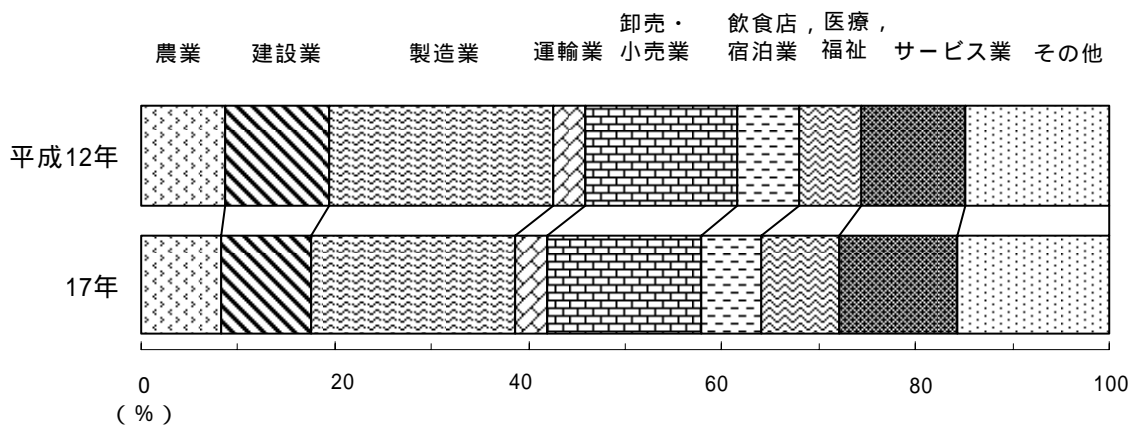


図2 山梨県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



（注1）「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

（注2）平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。